

# 裾野駅西地区まちづくりニュース

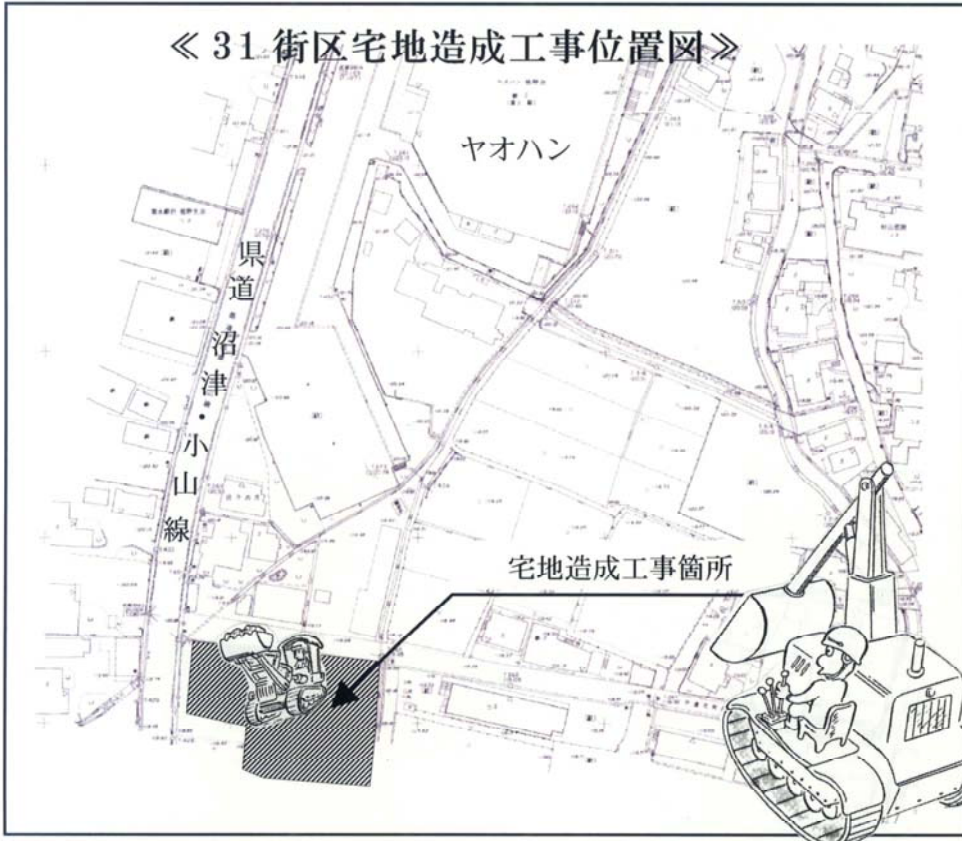
編集・発行：裾野市産業振興部区画整理室 裾野駅西地区整備事務所

(〒410-1118 裾野市佐野1068番地の2 TEL055-994-1274 FAX055-994-1279 E-mail shigaichi@city.susono.shizuoka.jp)

## 31街区宅地造成工事に着手します。

平成19年11月より31街区宅地造成工事に着手します。これは、仮設住宅建設のために、早期に造成工事に入るものです。仮設住宅については今年度末の完成を目指しています。

《31街区宅地造成工事位置図》



## 東海地震の切迫性が指摘されています。地震に強い家が家にしましょう！

市では、県との共同で住宅の耐震化に向けた「プロジェクトFOKAI（東海・倒壊）-0（ゼロ）」という事業を推進しています。

【プロジェクト「FOKAI-0」とは】  
昭和56年5月以前の旧基準で設計された住宅の耐震化を進め、東海地震における倒壊による死者を0にすることを目的とした事業です。  
震災による死者を減らすための最善策は、建築物等の倒壊による圧死を防ぐことです。

### 【プロジェクト「FOKAI-0」】

総合支援事業の概要(①～⑤)

- ①昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化を推進します。
- ・耐震診断を無料で行います。
- ・耐震補強の計画書の作成費用を補助します。
- ・耐震補強工事の費用を補助します。(注)補助金交付決定前に工事契約すると補助金は出ません。



②昭和56年5月以前に建築された非木造の住宅を含む建築物耐震診断費用を補助します。

③地震発生時に転倒又は転倒の危険があるブロック塀等の撤去費用及び避難地、避難路又は緊急輸送路に面するブロック塀等の改善費用を補助します。

④高齢者世帯や障害のある方のいる世帯の家具などの転倒防止費用を補助します。

⑤税金の割引が受けられます。  
耐震補強工事完了後、市で発行した完了検査証をもって手続きを進めると所得税、固定資産税の割引が受けられます。



建物補助の問い合わせ  
▼建築住宅室(995)1856  
ブロック塀撤去・家具転倒防止補助の問い合わせ  
▼防災交通室(995)1817

## 土地区画整理法第76条 第1項の規定について

区画整理区域内において建築行為等をする場合には許可申請が必要です。前述のプロジェクトにおける建築行為等についても申請が必要です。建築行為等の許可申請につきましては駅西事務所にお問い合わせください。